

8月1日以降の長野県としての対応

～「新しい生活様式」の定着と経済活動の両立～

1 現状・基本認識

- 7月29日に長野県全域の感染警戒レベルを2に引き上げ「**新型コロナウイルス注意報**」を発令し、感染拡大地域への往来の慎重な判断や感染防止策の徹底等について注意喚起を行いました。
- 8月は「**感染拡大防止**」と「**社会経済活動**」の両立のための**極めて重要な局面**です。
- 県としては県民生活を支援し、感染防止対策と経済活動を両立させる取組を鋭意進めてまいります。

2 3つの重点対策

- I 「新しい生活様式」の定着を推進すること
- II 医療・検査体制の整備など更なる感染拡大への備えを進めること
- III 県民の皆さまの生活を支え、経済の再生を図ること

I 「新しい生活様式」の定着を推進するための取組

県民の 皆さま	新しい 生活様式	・マスクの着用徹底 ・自らの健康観察、風邪症状がある場合の外出自粛 ・「うつらない」（自分を守る）、「うつさない」（周囲を守る）、「ひろげない」（地域を守る）ための行動をお願いします。
	県外との 往来	【直近1週間の新規感染者数1.0人（10万人当たり）を上回る都道府県】 ・人ごみ、クラスターの発生するリスクのある場所への訪問は控えて。 【直近1週間の新規感染者数2.5人（10万人当たり）を上回る都道府県】 ・必要性を再検討（重症リスクの高い方は控えることを検討ください。） ・帰省は慎重に（体調に異変のある場合は帰省を控えてください。）
事業者の 皆さま	弱者を 守る	高齢者や基礎疾患のある方など重症化リスクの高い方々を守るため ・これらの方が集まる場所の運営者は、感染防止に努めてください。 ・スーパーなどの店舗では、密集を避けるための対策等をお願いします。
	ガイドライン の遵守	業界ごとのガイドラインに従い、感染防止策の徹底をお願いします。 ・入場者の制限 ・物理的距離の確保 ・店内の定期的な消毒 ・健康状態の聞取り ・入口での検温、マスクの着用、換気 など
県の 支援	コロナ対策 県民手帳	県民の皆さんに「新型コロナウイルス対策県民手帳」をお配りし、新しい生活様式に沿った行動や、ご自分の体調管理の定着を図ります。
	ガイドライン の徹底	・ガイドラインの遵守を徹底いただくために専門のチームを設置します。 ・防止策がなされないことが感染要因である時は、公表・徹底周知します。
	商店街による 取組支援	・商店街と連携してガイドライン遵守に向けた取組を支援します。 ・「持続化補助金」等の活用を呼び掛けるなどきめ細かな支援を行います。
	会食等の 注意喚起	・「3密」になりやすい場での多人数、長時間におよぶ会食、大声を出すなどの行動を避けるよう呼びかけます。 ・感染防止対策を講じている店舗の利用を推奨します。



II 医療・検査体制の整備など更なる感染拡大への備えを進めるための取組

医療	受入体制	600人規模の感染者を想定し、350名程度の入院患者（うち重症者48名）、250名程度の宿泊療養のフェーズに応じた受入体制を維持します。
	役割分担	軽症・中等症・重症を治療する医療機関の具体的な役割分担や連携方法を決めて、症状に応じた適切な医療が受けられるよう受入先を調整します。
検査	- 患者推計をもとに1日1,000件以上の検査が可能になるよう体制を強化します。 - 外来・検査センターを県下10医療圏に設置し、円滑な検査体制を構築します。 - 有症状者相談窓口においては、必要な方が適切なタイミングで医療が受けられるよう、幅広く相談に応じます。	
資材・人材	- 県として、マスクなど必要な防護具を確保しつつ、供給が必要な際の備蓄を図ります。 - 必要な人的支援を機動的に行う体制を構築します。（感染が発生した場合の応援など）	
医療機関等のクラスター防止	- 院内感染防止のための従業者等への速やかな検査や、感染者が発生した場合の接触者への幅広い検査などを実施し、積極的に感染防止対策を講じます。 - 発生施設に対し速やかに「クラスター対策チーム」を派遣します。	
警戒	警戒レベル	・ 県独自に定めた「感染警戒レベル」による圏域ごとの感染リスク把握
	モニタリング	- 直近1週間の人口10万人当たりの感染者数、感染経路不明者の割合 - 受入可能病床数に占める入院者数の割合 など

III 県民の皆さまの生活を支え、経済の再生を図るための取組

「長野県新型コロナ対策産業支援・再生本部会議」での取組の共有・検討

- ・ 事業継続を支援する「緊急支援フェーズ」
 - ・ 「新しい生活様式」の定着に向けた取組を支援する「適応（With コロナ）フェーズ」
 - ・ 本格的な経済再生に向けた「再生フェーズ（ワクチン等開発後）」
- フェーズごとの課題や支援策について関係団体とともに共有・検討を進めます。

県の支援	経営継続支援	「産業・雇用総合サポートセンター」を地域振興局及び労政事務所に設置し、相談・書類作成・申請等を支援します。
	失業者の就労支援	「長野県あんしん未来創造基金」により失業された方等の緊急就労を支援するほか、「就労支援デスク」等による支援を拡充します。
	Withコロナの観光振興	・ 関係者と連携して地域・県民の支えあいによる県内観光振興を図ります。 ・ 「Withコロナ時代における長野県観光振興方針（仮称）」を策定します。
	営農継続	県産農産物の需給動向等を注視しながら、農家の営農継続を支援します。学校給食への提供などにより、県産農産物の域内消費の拡大を図ります。
	命とくらしを守る	生活者支援や自殺対策の課題等を整理し、市町村等と連携して支援策の改善の検討や効果的な情報発信、ひとり親世帯の支援を行います。

イベント

- ・ 5,000人以内かつ収容率50%以内（屋内の場合）を開催の基準を継続します。
- ・ 接触確認アプリのインストールを促すなど、感染拡大防止策を講じてください。
- ・ 全国的規模又は大規模なイベントを実施する場合、**県に事前相談**を行ってください。